

令和6年度岡山市給付型奨学金の 二次募集を行います

家庭の教育費負担の軽減を図り、高校生等が、家庭の経済的理由で進学や卒業をあきらめることがないように支援する返済不要の「給付型奨学金」です。9月30日に締め切った一次募集の申請に間に合わなかった人等について、再度申請を受け付けます。

1 期間

令和6年11月5日(火)～令和7年1月31日(金)必着

※家計急変による申請も、令和6年1月31日(金)必着です

2 内容

返済不要の奨学金を、次の要件を満たすすべての高校生等に給付します(成績要件なし)。

(1)対象要件

- ① 高等学校等対象校に在学し、学業を継続する意思がある人
※特別支援学校は対象ではありません。
- ② 保護者等が令和6年7月1日現在、岡山市内に居住している人
- ③ 経済的理由により修学が困難な人で次のいずれかの世帯の人(但し生活保護受給世帯、児童入所施設措置費の支弁対象となっている人は対象となりません。)
ア 世帯全員の令和6年度市民税所得割額が0円である世帯の人
イ 家計急変により保護者等の収入が減少し、世帯に属する人全員の令和6年の年収が市民税所得割額0円相当になると認められる世帯の人
- ④ 在学している学校に入学または編入学した年度の4月1日時点の年齢が17歳以下の人
※一次募集で給付申請をした人には、10月末に審査結果が届きます。給付が決定された人は二次募集の対象となりません。

(2)給付額 年額60,000円 (通信制 37,000円)

3 申請受付

○岡山市こども福祉課まで郵送または持参で

(次ページあり)

4 その他

- 詳しくは別紙にてご確認ください。
- 募集要項・申請書は岡山市のホームページからダウンロードできます。
- 本制度は、子どもの貧困対策として令和2年度に創設したものです。
成績要件や人数制限を設けず、市民税所得割非課税世帯(生活保護世帯を除く)のすべての高校生等に給付し、返還不要の制度です。
- これまでの給付人数は次のとおりです。
令和2年度851人、令和3年度896人、令和4年度921人、令和5年度973人
- 令和6年度の一次募集での申請者1075人については、10月末に審査結果を通知し、給付が決定した人には、11月末に奨学金を振り込みます。
- 10月以後に家計急変事由で申請された方及び今回の二次募集で申請される方については、申請月の翌月末を目途に審査結果を通知し、要件に該当する人には申請月の翌々月末を目途に奨学金を振り込みます。

【問い合わせ先】

岡山市 こども福祉課 池本、武 直通086-803-1221 内線4781・4782

令和6年度

返還不要

成績審査なし

高校生対象

岡山市 給付型奨学金募集

年額 **60,000**円 (通信制 **37,000**円)

県の教育給付金との **併給可能!**

二次募集!

募集期間：令和6年11月5日(火)～令和7年1月31日(金)

必着

対象者

基準日(令和6年7月1日)に、次の要件すべて(①②③と、④または⑤)に当てはまる人

※第1回目の募集(令和6年7月10日～9月30日)で既に給付決定を受けている人は対象となりません

	チェック欄
① 高等学校等に在学している人	
② 保護者等が岡山市内に居住している人	
③ 学業を続けようという意志がある人	
④ 世帯全員の令和6年度市区町村民税所得割額が0円である世帯の人 または	
⑤ 家計急変により保護者等の収入が減少し、世帯に属する人全員の令和6年1月1日から12月31日までの収入が市区町村民税所得割額0円相当になると認められる世帯の人	

※現在在学している学校に入学した年度の4月1日時点で17歳以下の方が対象です。

生活保護受給世帯、児童入所施設措置費支弁対象者、特別支援学校は対象ではありません。

※岡山県の教育給付金を受けられる人の多くは、この奨学金も受けられます。

お申込み方法

募集期間中に、岡山市のホームページへ募集年度の募集要項・申請書類を掲載します。



岡山市ホームページ ▲

STEP
1

以下いずれかの方法で **申請書類** を入手してください。

- 岡山市のホームページからダウンロード
- 在学している学校にお問合せ
- 区役所・福祉事務所・公民館の情報コーナー
- 岡山市 こども福祉課(岡山市役所内)

STEP
2

必要書類を添付のうえ、郵送または持参で「**岡山市 こども福祉課**」までお申込みください。

お申込み
／
お問合せ

岡山市 こども福祉課

〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1

086-803-1221